

藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会

(文責) 事務局長 岡田 力美

23年度の自治会総会での決定に基づいて 公園問題の要望書を下記の要領で市当局に提出しました。この資料は市当局と確認済みの最終版です。

提出日時 平成23年5月19日 9時30分～11時30分

場所 名古屋市役所東庁舎4階第1会議室

出席者

住宅都市局都市計画部 川口部長 都市計画課 中西主幹 (都市計画公園等)
藤井主査 (緑地計画) 他1名 (尾崎担当)緑政土木局緑地部 林部長 松本主幹 (みどりの用地担当)
緑地課 古賀緑地整備係長 他1名 (落合担当)

名東区 丹下区民生活部長 加藤企画経理室長

藤巻町 鋤納 本井 堀 岩瀬 川村 服部 (度) 岡田 (以上アンケート実行委員)
佐藤 (利) (なごや東山の森づくり藤巻班班長) 都 (勉強会発足時の代表)
(他にこの問題の当初から市当局との連絡・調整にあたってくださった近澤前市議が同席)

当日の進行と会話の内容は後述するが市当局は要望書への対応にかなり積極的で、居住の課題と緑を維持する手段の色々な手法についてシミュレーションをすることにしておりそのモデルの一つに藤巻町を考えていることを明示した。

当日の進行の様子

- 1 要望書手渡し (1、2ともに「藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会」事務局長)
- 2 要望書読み上げ と 平成22年の組別説明会と住民アンケートの状況と概要説明
- 3 区役所からの要望書 (別紙) 同様のもの両部長あて提出 (区民生活部長)
住民の真剣な活動に真摯に対応して欲しいとのコメントあり

4 部長コメント 都市計画部長が代表して述べる
公園緑地遅れていて迷惑をかけていて申し訳ない。

住民の要望書と熱心な活動は理解した。この要望書には住民の一方的な要望だけではなく市当局と話し合っ①市の目標 ②住民の希望 ③一般市民の公益 ④不在地権者の希望について折り合う点を見つけないとの趣旨であり 市当局も真剣に対応したい。

5 住民コメントとして

①要望書提出に先立って、名古屋市の都市計画審議会の村山顕人先生の話聞いた。先生は長者町の再生計画に例をとって、**地域のまちづくり** を自分たちで進めて市当局に検討を迫る方法が効果的であることを示された。私たちもそのように思うが、(自分たちの決心で投資して新しい町を作り上げれば、基本的には永久にそれが続く) 長者町とは違って、20～30年で消滅することになっている藤巻町では、そのような「まちづくり計画」を進め

るための求心力が生まれにくい。まずは市当局と話し合っ、そのような「まちづくり」を進めていける可能性・見通しを得ることが大事と考え、この要望書を提出した。市当局との話し合いにより、見通しを得るのと並行して「藤巻地域のまちづくり」計画をたて真剣に取り組んでいくつもりである。(事務局長)

②いつまでも先に進まないのでは困る。早く方向をだしてもらいたい。(岩瀬)

③市当局とは協調して住環境整備等にとりくんでいきたい。対決するつもりはない。(佐藤)

6 順序は逆になったが、ここで藤巻町の出席者の紹介(鋤納自治会副会長より)

ここで両部長退席

7 藤巻町の市当局への要請(岩瀬) 別紙 藤巻町の都市計画へ住民の要望 による
できるだけ早く。市と対話を通じて解決できればよいと願う。ことを強調

8 市当局の見解 中西主幹 別紙資料

市当局の基本姿勢は従来と同じく第3期事業着手である。

一方現状では、宅地化の進行。樹林地の減少。住み続けたいとの要望の増大がある。

そこで樹林地を残し、宅地化の進行を抑える手法を検討する。

藤巻町を含むモデル地区での検討(シミュレーション)を予定している。

(ただし シミュレーションをしても 公園地区除外には難しい点も多く直ちに解決するわけではない)

以下住民とのやりとりが多少続いた。主な発言は以下。

・市当局としては公園のままで住宅を残すのは法制上無理で住み続けるなら、公園地区から除外が必要と考えている。いずれにしろ難しい問題も多い。

(近澤前市議から「こうした問題に公然と手をつけるのは非常に難しい。モデルとして進めるといのがこうした場合の定法であり、その意味では相当に市当局は踏み込んでいる」との発言あり)

・住民から「検討している状況がわかるようにしてほしい。担当者が変わっても継続を」また「現行法では公園内に住居があるということはありませんのは当然だが、条例などを新たに制定すればできるかもしれない。そのためには社会情勢・市民世論に働きかけなければならない。里山の町以外にもっとインパクトのある(街づくり)に取り組む必要があり、市当局と話し合いながら見出していきたい」との発言があった。

・さらに 道路問題について 公園地区であるから舗装等に制約があるのでは あるいはその他の緑被率の向上の方法 平成 25 年の整備プログラム見直しの見込み 公園地区内での個人の緑化に対しての補助金の可能性 等の若干の議論があった。

・このようなさまざまな問題には当局関係者も多部門にわたるが、都市計画絡みの話に関わっているという認識のもと、当面は都市計画課中西主幹、藤井主査が全体の窓口となって必要事項があれば関係先につなぐこととなった。

9 7月中頃に第1回勉強会を開き ①藤巻町の要望の市当局の解釈 ②市当局の考えているメニューとその問題(障害)市当局から伝える。(とりあえず 事務局レベルに)

（「藤巻の緑を守り藤巻町の将来を考える会」事務局としては、当面数回を勉強会の準備会と捉え少人数で進め、ある程度具体化した年末ごろに全住民対象に勉強会を開きたい。）

当日の風景



都市計画部長へ要望書手渡し



名東区区民生活部長から両部長へ要望書



市当局（両部長以下）



会議室全景

藤巻町の都市計画へ住民の要望

長期未整備公園緑地の都市計画見直し要望補足説明

2011/5/19

<本資料では住民から市にお願いしたいことを述べています>

<今までの反省：住民も案をだして町の計画を考えるべきであった>

<私たち住民はこの地の都市計画の沿革を理解した上で、しかし今、わが身に迫られた現実を踏まえて自分達の願いを聞いてもらいたい思いを強くしているところです。市当局のご理解を頂けることになれば、一方的にお願いするだけでなく、住民としてやるべきこと、やれることについて、積極的に取り組む覚悟であります>

緑と人が共生する町づくり

- ・緑地の中に住宅地の混在を認める制度

- ・私有緑地の地権者にとっても経済的に土地活用可能な制度（クラインガルテンとか）
- ・立ち退き希望者にも有利な制度運用（第1期集中処理）
- ・緑被率を現状レベルに維持しつつ「民間活力」を活かす制度
- ・市政と住民の協働で「緑」を保全する制度

藤巻町の存続を確保

- ・大多数の住民は過去・現在の環境や風致を好んでおり、この町で住み続け、且つ、この町が住宅地として将来とも存続することを希望している
- ・名古屋市が「緑地保全」や「風致維持」を担保するために必要な施策として、都市計画上適切な「規制」を適用することは、住民としても同意の意思がある
- ・住宅地として具備すべき住インフラ整備を要望する

なぜ今、要望するのか

- ・未整備公園の整備プログラムの第1回見直し（もともと平成25年に予定されていた）で基本方針を設定してほしい。その理由は下記
 - 住民は高齢化しており、老後の人生計画（生活設計）に迫られている
 - 町の存続には住民の年齢構成を改善し、限界集落化を防止する必要がある
 - 現在の「整備プログラム」では「第3期事業着手区域」であり、高齢住民にとって極めて厳しい人生見通しとなっている

市と住民の対話による英知の追求

- ・市が主体の都市計画について住民も藤巻町の将来計画を考える
- ・市と住民との継続的対話の場（勉強会）を設定
- ・住民私権と公共の福祉との調和（第3者の理解）
- ・有識者やコンサルタントの知恵とパワーの参画
- ・市と住民の役割と協力の分担

当面の関連要望

- ・現状の居住インフラを大至急改善（道路、上下水道、他（住民ができることと市の役割の分担）
- ・市有地（公有地）の管理改善（住民との協働で）
- ・私有地（樹林地、空き地）の管理改善についての行政指導
- ・土地先行取得制度運用の見直し（第1期集中処理・既存住宅の活用など）
 - 市の買取り以外に他所から移住する人への斡旋制度など
 - 更地化の問題（既存住宅の活用など）
 - 第1期集中処理など

目指す町のイメージ

- ・市と住民と共同で計画を作りつつ町内の公有地はいわゆる「里山」として市民に逐次開放する（第3期を待たず逐次展開）
- ・「里山」の管理は市の管理当局と住民、ボランティア団体で協働する
- ・住民は町の共通意識として「緑・花」を愛する住宅づくりに努める
- ・藤巻町が総体として「公園町」の風致・景観を醸した姿を目指す

次のステップ

- ・第1回勉強会
- ・市の検討経過の開示

- ・想定の新制度メニュー開示
- ・いつ・どこ

川口都市計画部長の挨拶要旨（3分）

藤巻町この地域の住民の皆さんには、わたくしどもの都市計画事業の遅れで、皆さんにいろいろとご迷惑をおかけしております事に、私はこの点に本当にお詫び申し上げます。

皆さんの事情については3年前に私が計画課長をしておりまして、その当時から皆さんと話し合いをさせていただいているのは、当時から承知しています。

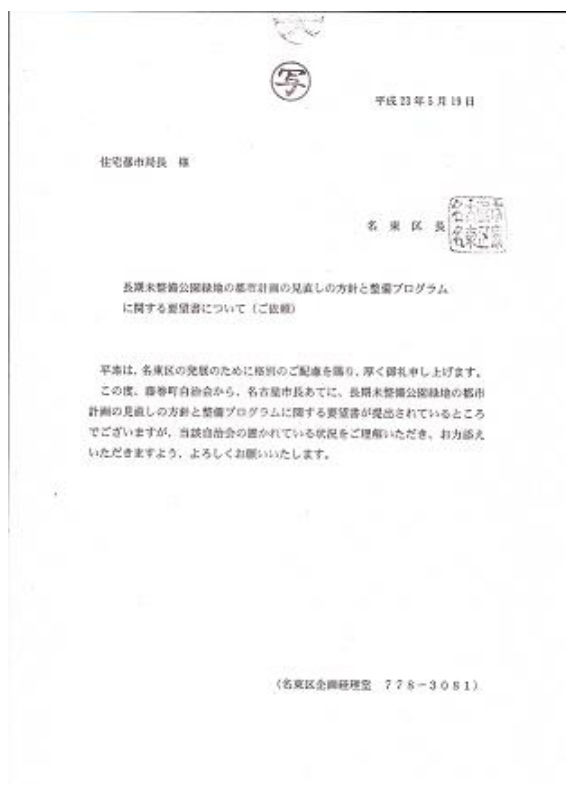
こういう地域、それから私どもの公園事業がなかなか予定通りは進んでいないのが実情でこれからはオリジナルな仕組みを考えていくことには必要だと思っている。私どもも皆さんと一緒に考えていく事には全く否定するものではございません。

本日も要望書も頂いておりますし、アンケートもとられ地域の皆さんのお気持ちを頂いております。

地域の皆さんの声が直に伝わって来たので、新しい試みに向けて新しい研究を重ねて、いい折り合いをつけて、進めていきたいと思っております。

名古屋市長への要望書は私が確かに頂いておりますので届けます。

名東区長からの依頼書（写し）



左は名東区長から住宅都市計画局長への依頼です。

同様のものが緑政土木局長にもでています。

内容は 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラムに関する要望書について」の力添えを 両局長に依頼しているものです。

長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの現状
～東山公園（藤巻地区）～

1. 東山公園の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（平成20年3月）

長期未整備公園緑地 40公園緑地 1,150ha ⇒ 東山公園含まれる

(1) 都市計画の見直し

都市計画の見直しの基本方針

1. 樹林地の保全文化財の尊重
2. 緑を保全する制度の活用
3. 地域のまちづくりの中での変更
4. 一体利用が効果的な施設の公園編入
5. 計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除



20公園緑地の見直し

平成21年度 東山公園 都市計画変更

3. 地域のまちづくりの中での変更 (0.26ha)
土地区画整理事業による公園の一体的な利用による追加
5. 計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除 (1.70ha)

(2) 整備プログラム

| | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 整備開始時期 | H20～29 | H30～39 | H40～49 | H50以降 |

藤巻地区

2. 東山公園の課題

- 公園緑地としての課題 ⇒ 宅地化の進行、樹林地の減少
 地権者などの課題 ⇒ 説明会における都市計画公園削除要望
 このままずっと住み続けたい

3. 新たな手法の検討

樹林地を残し、宅地化の進行を抑える手法を検討



モデル地区での検討
藤巻地区を含めた検討を予定